

中世名所歌集にみる『萬葉集』長歌の享受と特質

——細川本『歌枕名寄』を中心として——

樋口百合子

はじめに

中古・中世に編纂された私撰集所収の萬葉歌が、校勘資料として有効であることは、早くに佐竹昭広氏が『古今和歌六帖』『夫木和歌抄』『歌枕名寄』（以下『六帖』『夫木』『名寄』と略称する）を取り上げて論じた¹⁾。最近では池原陽齊氏が佐竹論に言及され、その有効性と併せて、取り扱う文献の多くの伝本から、信頼すべき本文を持つ伝本を用いなければ「十分な効力はのぞめない」と『六帖』を取り上げて述べている。伝本が多く残され、特にそれが大部であれば、信頼するに足る伝本を見極めることは容易ではなく、それをもって、私撰集所収の萬葉歌の価値が十分論じられてこなかった。

田中大士氏は長歌訓に着目して、萬葉集古写本の系統を

明らかにし、萬葉集訓点史に新たな視点を確立したが²⁾「萬葉集の編纂当時の姿、伝来途上の姿、そのどちらを探索する場合でも、仙覚本を基にしながらも、それ以前の姿を反映した、いわゆる非仙覚系の伝本によって、常に検証されなくてはならない。」³⁾とし、非仙覚本の重要性を説く。田中氏も述べている通り、非仙覚本の伝本の大半が欠本・残欠本・零本であり、それ故検証が進展していない。非仙覚本の完本が、現存しない以上、非仙覚本の伝本から萬葉歌を採取している私撰集を検証することの意義は深い。本稿では私撰集の中で最も多くの漢字本文表記（以下「本文表記」と略称する）の長歌を所収する『名寄』を取り上げる。『名寄』の伝本は二十数本現存するが完本は八本である。その中で最も原撰本に近いと稿者が推定する、細川幽齋の文禄三年の奥書を持つ細川本所収の本文表記の長歌に着目した

い。

表Ⅰは中古・中世に編纂された、千首以上の萬葉歌を所収する私撰集〔類聚萬葉〕〔宗祇抄〕〔二葉抄〕などの『萬葉集』のみの抄出本は除く〕の歌数と長歌数・本文表記の数である。^④細川本には一〇五八首（述べ一七二首）の萬葉歌が所収され、表記は①本文表記（付訓・無訓）②仮名表記（平仮名・片

表Ⅰ 私撰集所収萬葉歌一覽

私撰集名	総歌数	万葉歌数	長歌数	本文表記
古今和歌六帖	4499	1194	10	0
五代集歌枕	1890	1024	2	1
歌枕名寄（細川本）	6043	1058	105	93
夫木和歌抄	17387	1316	117	0
名所歌枕	2680	1098	85	0
勅撰名所和歌要抄	7708	1036	1	15
十四代集歌枕	5326	1222	70	0
名所風物抄	7840	1055	116	1

- * 1 古今和歌六帖総歌数は異本歌を含まず。
- * 2 勅撰名所和歌要抄 本文表記は片仮名傍訓、一部仮名を含む。無訓三首。
- * 3 十四代集歌枕は片仮名書。
- * 4 名所風物抄総歌数は概数。
- * 5 歌枕名寄以外は渋谷虎雄『古文獻所収万葉和歌集成』に拠る。
- * 歌枕名寄は重複歌を除いた数。

仮名）③本文表記と平仮名・片仮名表記の混在と様々である。細川本は、三十八巻完備し、欠点はあるものの原撰本に最も近いとかつて考察した。^⑤細川本は略抄が多い上に書写態度がやや杜撰（幽斎の奥書に「年来所望之処如今御下國之時申請三條羽林御家本不日遂書寫加校合卒」とあり、急いで書写した故か）という瑕疵があるものの、三条西家に伝来した『名寄』を親本として、成立以来現在まで細川家に保存されたという伝来の確かさは『名寄』他写本にはない特質である。流布本（刊本も含む）に見られる巻二十三・二十四の脱落と補入（巻二十七・二十八にもあり）も見られず、内部徴証からも原撰本に近いと推定される。以上の点から細川本を対象とするのが適切であると考えた。

本稿は、田中氏の言う非仙覚本系の片仮名訓本に付訓された長歌と、細川本の本文表記の長歌、及び仙覚本系（主として西本願寺本）の長歌とを比較考察することで、『名寄』が典拠とした萬葉集古写本の系統や、仙覚前後の長歌の付訓状況、新点歌に仙覚と関わりなく付訓された可能性、写本『名寄』の校勘資料としての価値を明らかにすることを目的とする。

一 細川本『名寄』所収『萬葉集』長歌の概要

卷三・322 新点歌（細川本卷三十四・五三〇一）

① 細川本 鳴山之宜 國跡極此擬伊与能高嶺乃射狹庭乃
岡而立而歌 思辞思為師三陽上乃樹村乎見者巨木生繼
尔家利鳴鳥音毛不更逃代尔神左備将行幸處(細川本朱
訓)

② 西本願寺本 鳴山之宜 國跡極此擬伊豫能高嶺乃射狹
庭乃岡而立而歌 思辞思為師三湯上乃樹村乎見者臣
木毛生繼尔家利鳴鳥之音毛不更逃代尔神左備将往行
幸處

卷三・322歌は『名寄』卷三十四「伊予国 伊予高嶺
并射狹岡」に所収される新点歌(①は細川本②は西本願寺本)
で、完本の『名寄』伝本はすべてこの歌を所収する。細川
本の訓が朱で記されているので、新点に拠ったかと思われ
るが、「極此擬」に訓がなく、他の本文・訓も異同が多い
(単なる誤写脱落もあるが)。新点に拠ったのであれば「極此
擬」の訓を欠くことはないであろうから、仙覚本系に拠つ
たとは思えない。当該歌は再度所収されるが(射狹庭乃岡
立而)の二句のみ。地名は「山岡」細川本五三〇五、その後書
に「右哥或抄山岡之本哥出之而万葉異本無山字只射狹庭之
岡とあり(以下略)」とあり、これによれば、『名寄』の編
者は萬葉集古写本を複数見、それ以外にも「或抄」という
本を見ていたと思われる、それらは「岡」字に異同があつた
という。「岡」は廣瀬本や松平文庫本『赤人集』には「山

岡」とあるように、平安期から二字に誤読されていたらし
い。『名寄』五三〇一は「岡」とある本に、同じく五三〇
五は「山岡」とある本より採取したと推定されるが、どち
らも仙覚本系ではないであろう。廣瀬本には片仮名傍訓が
あるが、「極此擬」を「サネコ、リ」と訓むなど新点歌と
の間には乖離がある。また松平文庫本『赤人集』は当該歌
を平仮名表記で所収し、「極此擬」を「さねこ、り」と訓
むなど、廣瀬本と著しく類似する。当該歌は新点歌ではあ
るが、仙覚本系とは異なる訓を有し、仙覚の影響を受けな
い萬葉集古写本を典拠とすると思われる。

このように、新点歌一五二首の中には、仙覚が校訂に用
いた写本には訓はなかったが、仙覚以前に付訓されたと推
定される歌は多くあり、上田英夫氏は新点ならざる新点歌
を除き、残り五十六首を純粹の新点歌とした。今後の調査
によつてその数はさらに減じる可能性はある(三・32
2は純粹の新点歌である)。『名寄』が新点歌を所収してい
たとしても、必ずしも仙覚本系に拠るものではなく、『名寄』
が仙覚本系に拠つたか否かは、『名寄』所収新点歌の訓と
仙覚の新点との討究が必要である。

『名寄』所収萬葉歌が、仙覚校訂本の影響を受けている
か否かは、『名寄』の成立年代とも関わる問題であり、結
論が揺れ動いていた。稿者は『名寄』の裏書の調査により、

伏見天皇の永仁年間には成立していたという結論を得、成立は遅くともそれ以前一二八〇年代後半かと推定した。仙覚が寛元本を完成した寛元四年から四十数年、文永十年本の完成から十年余である。この間に都で仙覚の業績が受容されていたであろうか。

『名寄』との成立の前後が問題となっていた、『夫木和歌抄』所収萬葉歌について論じた濱口博章氏は、『夫木』に新点歌が見られるのは後の補入とし、『玉葉和歌集』成立時には都において仙覚の研究は認められていないとした。¹⁾

『夫木』の編者勝間田長清は、二条良基に招かれ『萬葉集』の講義を行った由阿の師である他阿に帰依し、他阿の歌を三十一首『夫木』に採っている。『名寄』の編者澄月よりは仙覚に近いと思われる長清が、仙覚の校訂の成果を受容していないとしたら、『名寄』は猶仙覚の業績を受容する機会に恵まれなかったと考えてよいであろう。小川靖彦氏も「鎌倉後期から貞和五年（一三四九）の由阿の講義の頃までの間に寛元本が都にもたらされた形跡は認められない」とする。文永本については渋谷氏が「『名所歌枕』から仙覚文永二、三年本によっているものとみなされる」とした。『名所歌枕』の成立を十四世紀中ごろとするならば、寛元本も文永本も、都で流布していくのは十四世紀半ば以降となり、『名寄』の成立より五、六十年ほど後である。

表Ⅱ 細川本萬葉歌概要

全歌数	1172
長歌	138
短歌	1008
旋頭歌	21
その他	5
表記	
本文	105
仮名	1033
本文+仮名	34
長歌	138
本文	64
仮名	68
本文+仮名	6

* 歌数は延べ数。

『名寄』所収萬葉歌が仙覚本系の影響を受ける可能性は極めて低いと言えるであろう。

表Ⅱは細川本の萬葉歌の所収状況である。表Ⅰと併せ比べると、細川本の長歌の本文表記の数は六十四首と際立って多い。短歌は一〇〇八首あるが本文表記は四十一首と、所収歌数の遥かに少ない長歌よりも少ないのである。長歌は他文献に引用されることが少なく、歌集・歌書から採取することが困難であろうから、これらは萬葉集古写本より直接採取された姿を留めているのではなからうかと期待できる。

二 細川本所収萬葉歌と片仮名訓本

表Ⅲは細川本所収萬葉集長歌の表記を巻ごとに纏めたものである。巻十三は長歌数が六十六首、そのうち新点歌が六十三首を占める。田中氏の調査によれば片仮名訓本（元

表Ⅲ 巻別長歌数

巻	長歌	細川本	本文	無訓	仮名	本文 ⁺ 本文名
1	16	13	10(1)	2	3(1)	0
2	19	16	12(2)	5	3	1
3	23	13	4(2)	1	7	2
4	7	2	1	0	1	0
5	10	0	0	0	0	0
6	27	24	10(1)	0	13(4)	1
7	0	0	0	0	0	0
8	6	1	0	0	1	0
9	22	13	5	4	7(1)	1
10	3	1	1	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0
13	66	16	11(1)	2	5	0
14	0	0	0	0	0	0
15	5	3	1	0	2	0
16	8	5	3	0	2	0
17	14	20	5(1)	1	15(6)	0
18	10	4	1	0	3(1)	0
19	23	6	0	0	5(1)	1
20	6	1	0	0	1	0
合計	265	138	64(8)	15	68(14)	6

* 1 細川本の歌数は重出歌を含むもの。

* 2 括弧内は重出歌数。

なお当該歌は新点の歌とされるが、古く『六帖』に採取され、『六帖』は所収萬葉歌の歌句の異同が甚だしく、萬葉集古写本を典拠としていない歌を含む可能性もある⁽¹⁵⁾、仙覚以前の『和歌初学抄』『和歌色葉』『八雲御抄』に歌句が所収されていて、仙覚以前において全く手

なる。
このうち廣瀬本に付訓されている歌が一首(3225)で、十三首が廣瀬本に訓がない歌ということになる。

①「山しろの」③で「山科之」と異なる。①は仮名表記の、②③は本文表記の文献より採取したのではなからうか。このように重出歌の表記の不一致から延べ数で示したが、それを除くと十四首であった。このうち廣瀬本に付訓されている歌が一首(3225)で、十三首が廣瀬本に訓がない歌ということになる。

暦校本代緒書入・廣瀬本・古葉略類聚抄)で付訓されている歌は、元暦校本代緒書入四首、廣瀬本一首、古葉略類聚抄一首に過ぎない。平仮名訓本では類聚古集の一首のみである。細川本は本文表記が十首(重複歌一首を除く)、仮名表記が五首、本文表記と仮名表記に重複する歌一首を除くと十四首と、片仮名訓本よりもかなり多くの長歌に訓が付されている。

萬葉集卷十三・3236

① 一・一三九 山城国 磐田森

② 四・九三七 山城国 綴喜原
青丹吉平山越而山代之管木原^{アヲニシロカキヤコエチキヨロノマツキ}

③ 二十二・三二八一 近江国 会坂篇

山科之石田之須馬神尔奴佐取向而吾者越往會坂山遠
十三・3236 歌は細川本に三度所収されるが、仮名表

記・本文表記片仮名傍訓・本文表記無訓と表記が異なる。

①と③は所収歌句数は同じであり、①は本文を書くことを避け、訓のみを採取したとも考えられるが、

①「山しろの」③で「山科之」と異なる。①は仮名表記の、②③は本文表記の文献より採取したのではなからうか。このように重出歌の表記の不一致から延べ数で示したが、それを除くと十四首であった。

このうち廣瀬本に付訓されている歌が一首(3225)で、十三首が廣瀬本に訓がない歌ということになる。

なお当該歌は新点の歌とされるが、古く『六帖』に採取され、『六帖』は所収萬葉歌の歌句の異同が甚だしく、萬葉集古写本を典拠としていない歌を含む可能性もある⁽¹⁵⁾、仙覚以前の『和歌初学抄』『和歌色葉』『八雲御抄』に歌句が所収されていて、仙覚以前において全く手

山しろのいはたの森のすめ神にぬさととりむけてわれは
こえゆくあふさかのやまを

づかずの状態ではなかった。細川本の「山しろの」は萬葉集古写本において「山科之」^{ヤマシノ}であり、本文・訓とも異同がない（元天訓無）。『新編国歌大観』でみると「やましろのいはたのもり」が五例、「やましのいはたのもり」が二例（重複歌・「名寄」を除いた数）で、「やましろ」の用例が少し多い。萬葉集中でも「やましろ（山代・山背・開木代）」十例、「やましな（山科・山品）」が五例と「やましろ」の用例が多い。この「やましろ」「やましな」のそれぞれの歌では古写本間で訓の異同はない。但し九・1731歌「山科之石田社尔」、十二・2856歌「山代石田社」と「やましろ」「やましな」とも「いはたのもり」に冠せられている。平安期になって「やましな」が用例の多い「やましろ」となったのであろう。仮名表記である①は萬葉集古写本からの引用ではなく、仮名文献を典拠とし、②③は萬葉集古写本を典拠としたと思われる。このように「名寄」所収萬葉歌の重複歌は、同一歌として処理が困難である。そのため表では表Ⅲでは延べ数を用いた。

卷十三のすべての長歌を所収する廣瀬本と天治本において、訓のある歌が廣瀬本には一首、天治本にはない。それが細川本に十四首所収されていることは、『名寄』が典拠とした萬葉集古写本は、天治本と同系統の平仮名訓本でもなく、廣瀬本と同系統の片仮名訓本でもないということに

なる。廣瀬本に訓がない卷十六、十七、十八、二十において細川本はそれぞれ五首、二十首（十三首）、四首（三首）、一首の長歌を所収する（本文表記、仮名表記合わせた述べ数、括弧内は重出を除いた数）。またこれらの歌はすべて新点歌でもある。平仮名訓本でも片仮名訓本でもなく、これだけの新点歌を所収するということは、『名寄』は仙覚本を典拠とするかのようにみえるが、実はこれらの歌は大半が仙覚本系と訓を異にするのである。

十三・3232

細川本 卷七・一二四九¹⁶ 大和国（吉野）瀧 付宮瀧
斧取而丹生檜山木折来而檣尔作二梶貫儀傍廻嶋傳
ミレトモアカヌミギシノ、タキモト、ロニオツルシラナミ
雖見不飽三吉野乃瀧動二落白浪

西本願寺本¹⁷

ヲノトリテニフヒキヤフキフキテヒキニツクリテヤカサヌキイソコテメクシ
斧取而丹生檜山木折来而檣尔作二梶貫儀傍廻嶋傳
フツヒレニキモカサヌミギシノ、タキモト、ロニオツルシラナミ
傳 雖見不飽三吉野乃瀧動二落白浪

新点歌であり元暦校本・天治本・類聚古集に訓はなく、『名寄』の本文・訓は、西本願寺本のそれとの間にかんがりの異同がある。主な本文・訓の異同は、①「折」^キと「折」^{コリ}、②「檣」^{フネ}と「檣」^{フネ}、③「二梶」^ニと「二梶」^ニ、④「傍廻」^{メダリ}と「傍廻」^{コテタミツ}である。①は仙覚本系はすべて「コリ」である。本文は異なるが『萬葉集』卷七・1403番歌「燎木伐」の訓は元暦校本・古葉略類聚鈔・廣瀬本に「たき、きり」

〔廣本文「榊木伐」〕、西本願寺本に「タキ、コリ」とある。『名寄』では細川本（九・一五〇二）に「焼^{ヤキ}木伐」とあり、諸写本・刊本も「伐」の訓は「キリ」で一致する。当該歌は重出するが、ここでも『名寄』は佐野本・澤瀉本以外刊本も含めて「キリ」（佐野本・澤瀉本「ヨリ」と付訓する。②は仙覚系諸本に本文の異同はあるが、訓はすべて「フネ」である。一方『名寄』は諸写本・刊本とも「機^{イカテ}」で一致する。③「二梶」は元暦校本・天治本・類聚古集・廣瀨本に訓はなく、仙覚本系は「マカチ」で一致し、『名寄』は高松宮本・刊本が「マカチ」、細川本その他は「ニカチ」と付訓する。萬葉集中には「二梶」の用例が他に一例あり（八・1453¹⁸）、それでは細井本・神宮文庫本が「ニカチ」、紀州本・廣瀨本及び仙覚本系の諸写本は「マカチ」である。④は西本願寺本が「イソコテタミツ、」であるが、他の仙覚本系は「イソコキタミツ、」で一致する。『名寄』は本文に異同はあるが、訓は細川本「イソメクリツ」、他は刊本も含めて「イソメクリツ、」（細川本は「ツ、」の「、」の脱落か）である。『名寄』は仙覚本系とは一致しない。萬葉集中の三・273番歌「榜廻行者」は、萬葉集古写本では類聚古集「ゆきまひゆけは」、古葉略類聚鈔「コキマヒユケハ」、紀州本・廣瀨本「コキテメクレハ」で、西本願寺本は「コキタミユケハ」（西陽矢近京「タミユケ」青）と

なっている。一方『名寄』は仮名表記で細川本「こきまひゆけは」（佐野本くれは）、刊本は西本願寺本と一致し「コキタミユケハ」である。『袖中抄』には「コキマヒユケハ」、『和歌童蒙抄』では「コキテメクレハ」とあり、仙覚以前は「こきまひゆけは」或いは「こきてめくれは」と訓まれていた。さらに、三・357番歌「榜廻」は萬葉集古写本では類聚古集「こきまふ」古葉略類聚鈔・紀州本・細井本・廣瀨本・神宮文庫本「コキマフ」、西本願寺本は「コキタム」（西矢近京「タム」青、京左緒「マフ」となっている。『名寄』では重出し、どちらも仮名表記「こきまふ」とあり諸写本間の異同はない。刊本も同様である。これも仙覚以前の訓は「こきまふ」であったと考えられる。十三・3232歌の『名寄』の訓は、新点歌と異なる訓が多く、仙覚本系ではないと言えよう。猶、当該歌は『名寄』以前に所収する歌集はない。仙覚以前に訓のなかった新点歌一五二首のかんりの萬葉歌に既に訓の存在したことが武田祐吉・上田英夫によつて明らかにされているが、これまでの検討をふまえると、さらにその数が増えるのではないだろうか。このことを確かめるために、細川本『名寄』が所収する新点歌すべてについて萬葉集古写本と比較してみることにとする。

三 仙覚新点歌との関係

細川本は十七首の長歌の新点歌を所収する。これについて萬葉集古写本と細川本との異同のある本文・訓について比較してみた。異同のある歌句は（細川本無訓歌句も含めて）六十二句あり、前節で述べた3232番歌以外にも多くの異同が見られる。その中には写誤や脱落と思われる異同もあるが、細川本が仙覚本系を典拠としていないであろうことを示唆する異同も少なくない。

十三・3243番歌（細川本巻十五・二八六）の第九句は類聚古集のみ「彼塩乃」（訓無）、他は元暦校本・天治本・廣瀬本及び西本願寺本もすべて本文「波塩乃」、訓「ナミシホノ」で一致する。『名寄』は細川本の本文は「彼塩乃」で、訓は「ソノシホノ」（高松宮本のみ訓「ソレシホノ」）、その他の写本の本文・訓も細川本と一致し、刊本は仮名表記であるが「そのしほの」とある。契沖の『萬葉代匠記 精撰本』に「（上略）彼塩乃ナリケムヲアヤマテ波二作レルヲ、字ニ從テ點セルナリ。字點トモニ改タム（以下略）」とされて以来諸注釈はそれに従うが、『名寄』諸本の当該句は、類聚古集の「彼塩乃」を補強し、「彼塩乃」とする文献の存在を示すものようである。当該歌は他に五箇所の異同が見られる。

十三・3266番歌（細川本巻十一・一六八二）の「味酒乎」は西本願寺本以下「ウマサカヲ」で一致するが、細川本をはじめとする『名寄』諸写本及び刊本共に「アチサケヲ」と訓む。集中に「味酒」は当該歌を除くと五例あり、『名寄』諸写本が所収しない一首を除くと四例であるが、細川本はそのうち二例を所収する。

四・712番歌は、古点以来「あちさけ」と訓まれていたが、仙覚によつて「ウマサカ」（元「みちさけ」。温陽「ウマサケ」と改訓された。仙覚は『日本書紀』崇神紀にある「宇磨佐開瀾和能等能能」「宇磨佐階瀾和能等能能」の表記から「ウサマカとイフヘキ也」とした。『名寄』は細川本以下の諸写本は「アチサケ」であるが、刊本は「ウマサカ」となる。他にも『和歌童蒙抄』や『萬葉集抄』（冷泉家時雨亭文庫藏）も「アチサケ」である。十一・2512番歌は細川本に「味酒」と表記され訓は不明であるが、他写本は「アチサケ」と訓む。

「味酒」は古次点歌で「あちさけ」と訓まれていたが、仙覚により「ウマサカ」と改訓された。『名寄』諸写本は改訓に拠っていない、つまり3243歌は仙覚の付訓した新点に拠っていないことになる。当該歌もこの他二箇所に異同がある。同様に『名寄』諸写本が仙覚本系の新点に拠らない例として3331歌「隠来之」（西本願寺本）と

「隠来之」(細川本以下『名寄』諸写本、刊本「隠来之」)の例がある。『名寄』刊本は修正された跡が見えるとされ、当該歌もその一例であるが、修正は刊本所収萬葉歌すべてに及んでいるのではなく、修正されたり、修正しつつも一部を残したりと一定していない。

3302番歌(細川本三十三・五一八二傍訓朱)の第二句「江邊爾」は仙覚系諸本で、本文・訓共に異同はないが、『名寄』では細川本及び諸写本とも訓は「エノヘニ」、刊本は「ウミヘニ」とする。『萬葉代匠記 精撰本』に「室之江邊爾ハムロノエノヘニト讀ムヘシ・牟婁郡ニ有江ナルヘシ」とあり、現在の諸注釈も多くはそれに従う。萬葉集古写本も古文獻も「エノヘニ」と訓む例はなく、『名寄』のみである。細川本のみ訓が朱で記されているが、後の書入れとしても、その書き入れも仙覚本系ではなかったということになる。

さらに当該歌における細川本と西本願寺本との異同は、「千年尔毛」・「千年尔」・「如是」・「如是」、「思時而」(「タノ」の右に「特」あり)・「思恃而」・「激尔」・「激尔」(いずれも上が細川本、下が西本願寺本)と多くあり、仙覚本系とは到底考えられないのである。

以上は異同の一部であるが、細川本が仙覚本系を典拠としたとは到底言えないであろう。次に仙覚の改訓歌句と細

川本のそれを比較してみる。

四 仙覚改訓との関係

本稿で取り上げた細川本所収の本文表記の長歌で、仙覚改訓歌は十四首三十七歌句である(すべて巻十まで)。その中から細川本の特徴を表す例を挙げてみる。

『名寄』の巻七「大和国吉野里」に所収される六・928歌(細川本巻七・一二五三)の冒頭四句は、細川本では「忍照難波国者葦垣吉野郷」(高松宮本・宮内庁本は訓「ヨシノ、サト」あり)とあり、『名寄』他写本・刊本もすべて「吉野郷」とある。萬葉集古写本では元暦校本・類聚古集・紀州本・細井本・廣瀬本・無訓本が「吉」、さらに「野」字を加える古写本があり(元「吉」ノ右下二緒「野」アリ。類「吉」ノ右下二「〇」、ソノ右二「野」アリ。細無「吉」ノ下「野」アリ。京漢字ノ左二緒「吉野郷イ本」(但訓ハ墨)アリ。廣「吉」ノ下二「野」アリ)、訓は「ヨシノ、サト」で一一致する(類訓なし。元は漢字の右臈)。一方仙覚系諸本は本文は「古郷」、訓は「人皆之」に続き「フリニシサトヒトミナノ」で一一致し、西本願寺本・大矢本・京大本・陽明本はこの十二字が青訓である(陽は「フリニシサト、」・「ミナノ」ノミ青。温コノ十二字ナシ)。

これによれば、仙覚以前は「吉郷」「吉野郷」であり、

『名寄』は「吉野郷」とある一本を典拠とし、それに従つて大和国吉野里に所収したが、当該歌には「冬十月幸于難波宮時笠朝臣金村作歌一首并短歌」という題詞が記され、歌の冒頭に「忍照難波野國者」とあり、大和国ではないことを示している。『名寄』編者は、題詞や前後の歌句を見ずに当該地名のみを見て国別を判断していたようである。刊本は当該歌句を修正していない。歌句の下に「本集古郷如何」と記されていることは、寛永版本であろう『萬葉集』を見て「古郷」であると判断したが、修正すると当該歌を移動させねばならないので、このままにし注を記したということであろう。なお『名寄』以前に当該歌を所収した文献『万物部類和歌抄』、『萬葉集佳詞』には「よしの、さと」とある。『新編国歌大観』で概観すれば、「あしかさきのよしの」の用例（二十五例）が「あしかさきのふり」（二例）のそれよりもはるかに多く（重複歌・萬葉歌、萬葉歌の引用を除いた数、「古」の崩し字が「吉」とされ、「吉野」と訓むために「野」一字が加えられた。この誤読から生まれた「あしかさきのよしの」が多く、この歌に詠まれたのであるが、そのことについて由阿は『詞林采葉抄』の中で「近來葦垣ノ吉野トツ、クル歌在之。誠ニ詞ノツ、キノタヨリアル物ナリ。然而日本紀萬葉古歌集等ノ中ニ、葦垣吉野トツ、ケタル歌不及管見。（以下略）」と述べ、この歌の前後は皆

難波であるので「吉野」とすることは「理不盡ノ本也」とする。『名寄』は誤読が仙覚によつて改められていない写本を典拠としたということである。

細川本の改訓歌句三十七句中、紀州本を含む非仙覚本系と同訓が十七例で最も多いが、紀州本を含まない場合でも元暦校本、古葉略類聚鈔など非仙覚系と同訓が七例、非仙覚系・仙覚系いずれにも一致しないものが四例、改訓と一致するものが九例ある。この改訓と一致する例であるが、一・38番歌においては三句四箇所に青訓があり、細川本は「疊有・奉御調等」の三箇所において改訓と一致するが（傍線部改訓箇所）、「山神乃」（訓の右朱ヤマスミ・高松宮本・宮内序本「山神乃」は、仙覚系諸本で「山神乃」とあり、一致しない（ツミ）西モト青カ。陽矢近京青。元古細宮「ヤマカミノ」・紀「ヤマカンノ」・廣「ヤマノカミ」）。他に九・1740番歌は七か所の改訓があるが、改訓と一致するのは一か所である。このように改訓と一致しても必ずしも仙覚本系に拠つたとは言えず、むしろ仙覚の手を経っていない改訓と同訓が存在した可能性を示唆するものではないだろうか。

稿者はこれまで、『名寄』所収萬葉歌と紀州本（巻十まで）との関係について言及してきたが、ここでも紀州本を含む非仙覚本系写本との一致が十七例あり（うち二例が紀州本とのみ一致、類似二例を含む）、同じ結果となつた。『名寄』

の典拠とした『萬葉集』は紀州本に近い片仮名訓本の一系統であったと推測されるが、紀州本との異同もあり、特異な本文・訓を持つ『萬葉集』であったようである。仙覚新点や改訓と同訓もあるが、それを以て仙覚本系の影響を受けたとはいえないであろう。

細川本に見える非仙覚本・仙覚本いずれとも一致しない特異な本文・訓についてかつて述べたが、次に挙げる『萬葉集』巻四・509番歌の第二十三句も本文・訓とも特異といつてよいであろう。元暦校本・金沢本・廣瀬本・細井本・無訓本「左佐我留」は、元暦校本（右繕）・廣瀬本で訓は「ササカルノ」とある（金細は訓なし）が、紀州本と仙覚系諸本は「天佐我留」で異同はない。細川本は「佐々目漢留」（宮内庁本「佐佐目漢留」他写本は細川本と同じ）で、刊本は「天佐我留」である。萬葉集中をみれば訓字表記「天離」が六例で一部訓がないものはあるが異同はない。一字一音表記は「阿麻社迦留・安麻射可流」など十四例あるが、訓に影響を及ぼす本文の異同はない。一方「ささめかる」は平安以降に見られ、枕詞として「荒れ・賤」にかかる用法と「莎草（茅・菅の類）を刈る」としての用法があり、『千載和歌集』に二例見られるのが古い例である。「天」と「左」の崩し字の字体の類似から「天佐我留」が「左佐我留」となり、字数を合せるために「ササカルノ」或いは平

安期に用いられた「ササメカル」と付訓し、それに合わせて本文が改変された、それが『名寄』の「佐々目漢留」に残っているのではないだろうか。その下の句が「夷乃國」で「夷」は「荒・賤」にも通じ「佐々目漢留」となったかと思われる。猶当該歌は『名寄』以前には「仙覚抄」のみに引用されるが、該当歌句は所収しない。現存文献では『名寄』が最も古いことになる。これも元暦校本・廣瀬本・金沢本・細井本・無訓本に近く、仙覚本系ではないことを示すものである。

五 細川本『名寄』と『かな万葉集』

細川本は三条西家に伝来した写本を細川幽齋が書写した。幽齋は三条西実条に借り受けたが、実条の高祖父は実隆である。『実隆公記』には『名寄』の名が五十年以上にわたって十一度記され、『名寄』に並々ならぬ関心を抱いていたことを示している。『萬葉集』についても短歌四一二六首を部類し『一葉抄』を編纂しているが、長歌・反歌を巻順に漢字仮名交り平仮名書をした『かな万葉集』（第一冊巻一〜四、第二冊巻十五〜二十 計三一六首 京都女子大学所蔵）も編纂した。同書を初めて紹介した江富範子氏は、『かな万葉集』を、紙背文書の日付より（大永八年、享祿二年）、実隆晩年七十五歳頃の作とされた。稿者もそれに従い三条西実隆

編纂として考察をすすめる。また萬葉歌について江富氏は「仙覚の影響下にあるとは言え、他に見られないものをも含めて多様な系統の本文をとる」としている。『がき萬葉集』は細川本に何らかの影響を及ぼしているであろうか。先に取り上げた三・三二二歌でそのことを確認してみる（細川本所収歌句のみを扱う）

がき萬葉集 嶋山のよろしき國とこ、しき伊豫のたかねの射狭庭の岡にたちて歌思辞思せし三湯のうへの樹村をみれば臣の木も生継にけり鳴鳥の聲もかはらすとをき世（にか）神さひゆかん行幸處（ミユキトコロ）

細川本と『がき萬葉集』、西本願寺本の三本を比較してみると、次の七歌句に異同があつた。

本文 伊与ー伊豫ー伊豫 三陽ー三湯ー三湯 訓 無訓

ーこ、しきーこ、シキ タチテーたちてータ、シテ
ウタヒオモヒー歌思ーウタフオモヒ イラモヒテー辞
思せしーイフオモヒセシ ミノキモー臣の木もーオミ
ノキモ（上上細川本 中中萬葉集 下下西本願寺本）

これを「①細川本と『がき萬葉集』が同じ ②『がき萬葉集』と西本願寺本が同じ ③細川本と西本願寺本が同じ ④三本とも異なる」に分類してみると（いずれかに異なるもののみ対象とし、誤写・脱字は省く。また「鳴鳥」以下は細川本に訓がなく、『がき萬葉集』と西本願寺本の訓の異同はないので扱

わない）、①一例②五例③なし④一例となり、『がき萬葉集』と西本願寺本が近い。細川本「ミノキモ」は「ヲ（オ）」の脱字とすると②が四例となるが、結果はさほど変わらな

い。
次に改訓歌をみてみよう。（いずれも上上細川本 中中萬葉集 下下西本願寺本）。

一・三六歌は、改訓は「散相↓チルアヒーチラフーチラフ（モト青）、競↓キノヒークラヘーヨソヒ（モト青）」の二句、「散相」は改訓に等しく、「競」は改訓と異なり古葉略類聚抄・紀州本・細井本・廣瀬本・神宮文庫本に等しい。一・七九歌では「隱國乃ーカクラクノ（隱乃）ーこもりくのーコモリクノ（コモリ青）」と改訓に等しく、二・一五九歌では「神岳乃ーカミヤマカノー神岳のーミヤママノ（ミヤマ青）」と改訓に同じであつたことを思わせる。このように『がき萬葉集』の改訓歌は旧訓・改訓が混在し、江富氏のいう「多様な系統の本文をとる」と言える。『一葉抄』の編纂から四十年、その間に『萬葉集』の校本を作成したといわれる実隆が、何に拠つてこのような訓を採つたのかについて言及する余裕はないが、細川本とはほかに多くの異同があり、実隆自ら『がき萬葉集』によつて『名寄』を修正したとは言い難い。『実隆公記』永正七年（二五〇）三月二日の条に「宗碩法師来、宗哲、宗坡等同道、名寄哥

不審所々以愚本之萬葉以下比校之帰了（以下略）」とあり、『名寄』所収萬葉歌への不審箇所を尋ねられ、所持する『萬葉集』と比べたと記すが、『名寄』を修正することはなかったであろう。実隆は『名寄』所収萬葉歌に修正すべき点があると考えても『名寄』の本文に手を入れることを憚り、そのままにした、即ち細川本にはそれだけ原撰本に近いと言えるのではないだろうか。

終わりに

『名寄』の原撰本は仙覚の業績が流布するまでの十三世紀後半に成立し、『名寄』以前・以後のどの私撰集に見られない多くの長歌を、本文表記（殆どが訓を有する）で所収する。その本文や訓を検討するに、『名寄』は紀州本系の片仮名訓本を典拠としていたと考えられるが、それにも加えられなかった多くの長歌に訓を持つ。田中氏は長歌訓の有無により、非仙覚本系伝本は平仮名訓本と片仮名訓本とに「系統上截然と分けることができる」と述べているが、『名寄』が典拠とした写本は、非仙覚本系であるもの、長歌訓の数は田中氏のいう片仮名訓本と一致しない。平仮名訓に比して多くの長歌に訓を持つ片仮名訓本であったが、猶付訓されない長歌も多くあった。その長歌に訓を付した写本を典拠としたのが、『名寄』である。その訓は仙覚の

新点とは異なり、仙覚の影響を受けなかったことは本稿で述べたことから明らかである。その加点作業は仙覚以前か以後かは断定できないが、仙覚の業績とは関わりなく行われたものと考えざるを得ない。仙覚の新点と同訓も存するが、はるかに上回る異訓の存在により、仙覚の影響と受けたと断ずることはできない。付訓作業の過程で全く交流のないものの、同じ訓を付する可能性はある。

『名寄』の本文表記の長歌を検討することにより、仙覚以前の非仙覚本系である平仮名訓本や片仮名訓本、仙覚本系の他に、多くの長歌に訓を持つ片仮名訓本があり、現存しないが、私撰集に姿を残している可能性を論じた。仙覚本以後の非仙覚本は、仙覚本成立後、直ちに姿を消したわけではなく、『名寄』の撰者澄月の周辺にも確かに存在した。仙覚以後次第に仙覚本が主流となっていく萬葉集古写本の中で、私撰集の中に埋もれている非仙覚本系の萬葉歌を発掘することは、『萬葉集』享受の実態と萬葉歌の訓点の流れを考えるに、益することが多くあると思われるのである。

注 歌集・歌学書については『和歌大辞典』（明治書院 一九八六年三月）及び『和歌文学大辞典』（古典ライブラリー 二〇一四年十二月）に拠る。

- (1) 佐竹昭広「萬葉集本文批判の一方法」(『萬葉集抜書』岩波書店 一九八〇年五月)・同「本文批評の方法と課題」(『萬葉集大成』第十一卷 平凡社 一九五五年三月)・池原陽斉「仮名文献による『萬葉集』本文校訂の可能性」佐竹昭広説の追認と再考」(『日本文学文化』第十五号 東洋大学日本文学文化学会 二〇一六年二月)など。
- (2) 「長歌訓から見た万葉集の系統―平仮名訓本と片仮名訓本―」(『和歌文学研究』第八九号 二〇〇四年一月) 他一連の論考。
- (3) 「春日日本万葉集と春日懷紙」『国文学 解釈と教材の研究』第六十九卷八号 学燈社 二〇〇四年七月
- (4) 『名寄』所収萬葉歌数は渋谷虎雄の調査によれば一四五四首、その後の『名寄』新出写本の数を加えれば一四五八首となるが、一写本のみの歌数ではない。表1の私撰集所収萬葉集の歌数も孤本でないものは渋谷調査の各私撰集の伝本所収歌を合せた数である。
- (5) 拙著『歌枕名寄』伝本の研究」(第二部第二章原撰本)(和泉書院 二〇一三年二月) 参照。以下『名寄』についての稿者の論考は同書参照。
- (6) ①『名寄』は特に写本名を記さない限り「細川本」とする。写本名及び歌番号は渋谷編『校本歌枕名寄 本文篇』(桜楓社 一九七七年三月)に拠る。②林勉監修『西本願寺本萬葉集(普及版)』(おうふう 一九九五年十月)に拠る。萬葉集の他の写本及び略号は『校本萬葉集』『校本萬葉集新増補』『校本萬葉集別冊』に拠る。但し神田本は紀州本(紀)とする。
- (7) 萬葉集古写本では、西無附「崗」、宮細紀温陽矢近京「罝」。廣瀬本は「山罝」とし二字の間に「」あり。右に小さく「山岡」と記す。訓は「ヤマヲカ」で、「ヤマ」二字を墨で消す。「崗」を「山岡」と二字としたことにより生じた地名であろう。当該歌は『名寄』以前には松平文庫本『赤人集』(山岡)、仙覚『萬葉集註釋』(崗)に所収されるのみ。
- (8) 渋谷『古文獻所収万葉和歌集成 平安・鎌倉期』(桜楓社 一九八二年二月)に拠れば、書陵部藏御所本系の一本であるが、成立年代については触れていない。終わり四丁にわたり増補されている歌があり、この増補部分については「勅撰集からの孫引きで中世末頃の加筆と見るべき」とある。322番歌は最後に記される。猶、藤田洋治「赤人集・内閣文庫本の本文性格―歌仙歌集本系及び萬葉集との関係から―」『東京成徳短期大学紀要30』(一九九七年三月)に拠れば、322番歌は山形大学本にもあり、藤田翻刻と松平文庫本と比較した結果、以下の表記を除いて(くに―国、嶋―しま、ところ―所)一致した。同系統の他の写本にも存在する可能性はあろう。
- (9) 廣瀬本と松平文庫本(山形大学本も含む)『赤人集』との異同は、二十三句中三句のみで、類似は「山岡―山岡、立―たちて、辭思為師―ことはおもひし、樹村―きむら、嶋鳴之―しま鳥の、音―をと、行幸處―みゆ

きところは」など多く、新点に拠らないことは明白である。渋谷翻刻は国文学資料館蔵の画像により二箇所修正し、廣瀬本と比較した。

- (10) 上田英夫『萬葉集訓點の史的研究』塙書房 一九五六
年九月

- (11) 『夫木和歌抄成立攷』『中世和歌の研究 資料と考証』
(新典社 一九九〇年三月)。「夫木」の成立は延慶二、
三年(一三〇九—一三一〇)、『玉葉和歌集』の成立は正
和元年(一三二二)に奏覽、完成は翌年とする。

- (12) 『萬葉学史の研究』(おうふう 二〇〇七年二月) 第
四部第一章

- (13) 『古文獻所収万葉和歌集成 南北朝期』(一九八三年四
月)『名所歌枕』の成立は諸説あるが、『和歌文学大辞
典』は『新後拾遺和歌集』(一二八〇年代前半成立か)
成立以後とする。

- (14) 当該歌を『名寄』以前に所収する文献は『六帖』『和
歌初学抄』『和歌色葉』『八雲御抄』『釈日本紀』で『六
帖』は短歌に改変し、他は地名のみの歌句を所収する。

- (15) 『六帖』「すへかみにぬさととりむけて我衣行あふ坂の山
とをる哉」(『校本萬葉集』所収(刊本))に拠る。写本と
は異同がある。

- (16) 当該歌は(七・一二七四)に「斧取而丹生檜山木折
来而櫛尔^{キチカケニ}」として重出。

- (17) 本稿は仙覚と『名寄』の関わりを考察するのが主眼で
あるので、仙覚本系として西本願寺本を用い、適宜仙覚

本系の萬葉集古写本を用いる。

- (18) 細川本・高松宮本には当該歌はなく、静嘉堂本にある
も歌句「二梶」は所収せず、宮内庁本以下の流布本も同
じ。刊本は「二梶」とする。

- (19) 高松宮本「磯傍廻乍」、宮内庁本・刊本「磯傍廻仁」
(20) 久松潜一監修『契沖全集』第五卷 岩波書店 一九七
五年一月

- (21) 『萬葉集註釋第一』(『仙覚全集』)『萬葉集叢書第八輯』
古今書院 一九二六年二月)

- (22) 『冷泉家時雨亭叢書 第39卷 金沢文庫本万葉集』朝
日新聞社 一九九四年十月

- (23) 『新增補版に採擇せる諸注釋書諸説の概要 附載 萬
葉集を引用せる書籍の古寫本』『校本萬葉集(新增補版)』
十一 岩波書店 一九九五年五月

- (24) 承元三年(一二〇九)三月に一旦成立、その後増補。
『集成』に拠れば「元・類に近く(中略)かなり万葉原
文には忠実で直接万葉集によって出来ているようであ
る」とある。

- (25) 注(13) 既掲『集成』では「仙覚新点を参照した可
能性がある」とする。

- (26) 『詞林采葉抄 第二』(『萬葉集叢書第十輯』) 一九七七
年十一月 複製版第二刷

- (27) 紀「神乃」の左朱「ツミノ」、矢京「神」の左に「カ
ミ」、京「ヤマツミ」の右に緒「ヤマヒコ」の異同がある。

- (28) 小川靖彦は、訓は「万葉集卷一」六が文永二年本乃至

三年本、卷七以下が寛元本と非仙覚本と一致する傾向が見られる」(『和歌文学大辞典』)とした。

(29) 「京都女子大学図書館蔵『かながき萬葉集』概要」『国語国文』第六十五卷第五号(一九九五年五月)猶、当該論文は「実隆の筆跡に詳しい東洋大学助教授千艘秋男氏に鑑定を依頼したところ、本書が実隆晩年の筆である可能性は大きいとすることである」とする。

(30) 『かながき萬葉集』と『名寄』本文表記長歌の共通歌は二十六首、このうち五十三句と、殆どの歌に異同がある。

(附記) 本稿は国文学研究資料館の共同研究(特定研究)「万葉集伝本の書写形態の総合的研究」(代表者田中大土)第四回研究会での発表を骨子とする。席上で御教示をいただいた田中大土先生をはじめとする諸先生方に記して深謝申し上げる。なお本稿は二〇一五年度日本學術振興会科学研究補助金の助成(基盤研究C 課題番号46370205)に基づく成果の一部である。

『上代文学』投稿規程

投稿者は会員に限る。

1 投稿論文は原則として縦書きとし、分量は四百字詰め原稿用紙四十枚以内(注をも含む)とする。

2 ワープロ原稿の場合はソフト名を明記の上、設定は原則として縦書き、一行四十字とし、分量は四百行以内(注・図表を含む)とする。なお、本文と注のフォントサイズは十・五ポイント以上とし、行間は十六ポイント以上とする。

3 投稿論文は、原本を手許におき、コピー五部を送る。投稿論文の表紙には、投稿者の住所、メールアドレスおよび勤務先(学生の場合は大学名、学部学科名または大学院課程名、学年)を記載する。氏名にはその読みをかなで書き加える。

4 投稿論文の締切りは、六月十五日、十一月三十日の二度とする。

5 投稿論文に対しては、部分的修正を要求する場合があります。

6 投稿論文の採否は、編集委員会の議を経て常任理事会で決定し、その結果を通知する。

7 『上代文学』に掲載された論文等の著作権は執筆者に帰属する。ただし、発行から五年を経過した分については、特に申し出がない限り、上代文学会の責任において順次電子化公開する。

8 翻刻・影印などを含む論文等については、『上代文学』への投稿に際し予め所蔵者から電子化公開の許可を得ておくこと。許可が得られない場合も投稿を妨げないが、その旨を原稿の末尾に明記するとともに、非公開とする箇所を明示すること。